

日EU・EPA及びTPP11に係る説明会の開催について

日EU・EPAは、本年7月17日に署名がされました。税関におきましては、同協定に係る我が国の原産地手続（自己申告制度）の概要について、輸出入者、通関業者向けの制度説明会を下記の日程により開催します。また、TPP11についても、過去に説明会を開催していますが、前回の説明会から一定の期間が経過していることから、併せて説明を行います。

説明会への参加をご希望の方は、別紙（参加申込書）に必要箇所をご記入の上、担当部門（函館税関業務部管理課）宛て11月1日（木）までにFAXによりお送りください。

従来の経済連携協定の説明会には多数のご参加をいただいております。早めのお申込みをお願いいたします。

皆様のご参加をお待ち申し上げます。

記

1. 開催場所及び日時

札幌第2合同庁舎 9階講堂（札幌市中央区大通西10丁目）

平成30年11月7日（水） 13:30～

2. 説明内容

日EU・EPAの概要	約30分
同EPAの原産地規則概要	約45分
TPP11	約40分
質疑応答	約30分

担当部門：函館税関業務部管理課

Tel：0138-40-4251

Fax：0138-45-8872